

延祥	衛藤	無所屬	合派名
----	----	-----	-----

[illegible]

支 出 調 書

支出番号	第 2 - 1 号	会派代表者	経理責任者
令和 7 年 3 月 7 日 起票			
支出科目	資料購入費		
支出額	¥4,500 —		
支出内容	新聞購読料として（2月分）		
支出先	別紙新聞購読料計算書のとおり		
領収書等貼付欄 関連資料は支出番号第2－3に添付済み			

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

会派代表者 殿

令和 7 年 3 月 7 日

会派名 無所属

氏 名 衛藤 延洋



新聞購読料計算書

(令和 7 年 2 月分)

新聞名	金額 (円)	販売店名	備考
大分合同新聞	4,000	大分合同新聞西の台ブレスセンター	対象外新聞(個人負担分)
朝日新聞	4,000	朝日新聞サービスアスカー南大分	
朝日新聞デジタル	500	朝日新聞デジタル	
請求額 (対象外新聞を除く)	4,500		

- ※ 1 紙を購読している場合は、個人負担となるので提出不要。
- ※ 2 紙以上購読している場合は、1 紙を個人負担とし、これを超える分を対象とする。
- ※ 領収書は、裏面又は別紙に貼付してください。

支店 区域 読者希望	年月分
75,12A 580013	25 2

領 収 証
No. 1

衛藤 延洋 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
* 朝日新聞	1	4,000	4,000

(消費税込)
上記金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー南大分

大分市永興3-4-16
TEL 543-3371 FAX 543-3444



* 軽減税率対象品目 (内、消費税) 登録番号 T3320001018916
8%対象 4,000円 (296円)

令和7年2月26日 領収
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

領 収 証

7 年 2 月分

衛藤 延洋

様

009-4670

銘 柄 名	部数	金 額
大分合同新聞 ※	1	4,000
合 計 (消費税含む)		¥4,000

ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

8%対象 4,000円 内消費税 296円

※軽減税率対象 登録番号 T8810483255649

領収日 7 年 2 月 26 日

大分合同新聞西の台プレスセンター

所長 高 橋 省 三

☎ 543-5090 大分市にじが丘1
FAX 544-0749



本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。



朝日新聞

お支払い明細

2025年3月2日

衛藤 延洋様

決済日	2025年2月8日
内容	ダブルコース半年割 購読料金
利用期間	2025年2月8日 から 2025年3月7日
金額(内10%消費税)	500円(45円)

ダブルコースのお客様の場合、ご利用金額には、朝日新聞(宅配)の購読料金は含まれていません。

〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2
株式会社 朝日新聞社
登録番号:T6120001059605

支 出 調 書

支出番号	第 2-2 号	会派代表者	経理責任者
令和7年 3月 7日 起票			
支出科目	その他の経費		
支出額	¥6,250 —		
支出内容	2月分自動車燃料費		
支出先	別紙燃料費計算書のとおり		
領収書等貼付欄			

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

令和 7 年 3 月 7 日

会派名 無所属

氏 名 衛藤 延洋



燃 料 費 計 算 書

(令和 7 年 2 月分)

月 日	燃料費 (円)	支出先
2月1日	5,000	株式会社 平野石油
2月5日	5,000	株式会社 平野石油
2月11日	5,000	全農エネルギー (株)
2月20日	5,000	株式会社 平野石油
2月25日	5,000	株式会社 平野石油
計	① 25,000	(②の控除理由)
控除すべき金額	②	
小計 (①-②)	③ 25,000	
請求額 (③×25%)	6,250	

※ 領収書 (カード利用の場合は納品書) は、裏面 又は別紙に貼付してください。

※ 領収書 (カード利用の場合は納品書) には車番、給油年月日、金額が記載されていること。



納品書
(領収書)

株式会社 平野石油
松岡給油所
大分県大分市松岡1740-1
TEL:097-524-6904
登録番号: T5320001016842

2025/02/01(土)10:08 2025/02/01

10-44104-000002-0000 00103 様
売上 現金(自SS)

5117 002000
レギュラーガソリン ¥5000
27.93L, ①179 L- 2 N- 2

合計 ¥5,000
(内税分消費税 ¥455)
(内税10%対象 ¥5000)
(内税10%消費税 ¥455)
※上記にて領収書とさせていただきます

No.5278 担当: 01



納品書
(領収書)

株式会社 平野石油
松岡給油所
大分県大分市松岡1740-1
TEL:097-524-6904
登録番号: T5320001016842

2025/02/05(水)18:36 2025/02/05

10-44104-000002-0000 00103 様
売上 現金(自SS)

5723 002000
レギュラーガソリン ¥5000
27.93L, ①179 L- 4 N- 4

合計 ¥5,000
(内税分消費税 ¥455)
(内税10%対象 ¥5000)
(内税10%消費税 ¥455)
※上記にて領収書とさせていただきます

No.5814 担当: 01



領収書

売上
全農エネルギー(株)
JASS-PORT松岡
大分市毛井211-1
TEL:097-525-9660 SS:9384000101
登録番号:T9010001020608
2025/02/11(火)21:01 様

☆会員☆
93-840-001-000225200-000-00 様
現金メンバー 99-99
区分 11 秋 OK
No.6664 P-16
レギュラー
30.87L/① ①162.0 ¥5000

合計 ¥5,000
(内10%消費税等 ¥455)
10%税込金額 ¥5,000
お預り ¥10,000
お釣り ¥5,000

営業時間 6時から23時まで
洗車時間 7時から21時まで

係員:その他 レシートNo.5588 01



納品書
(領収書)

株式会社 平野石油
松岡給油所
大分県大分市松岡1740-1
TEL:097-524-6904
登録番号: T5320001016842

2025/02/20(木)16:38 2025/02/20

10-44104-000002-0000 00103 様
売上 現金(自SS)

7711 002000
レギュラーガソリン ¥5000
27.93L, ①179 L- 2 N- 2

7712 325200
タイヤ ¥3520
2.00L, ①1760

合計 ¥8,520
(内税分消費税 ¥775)
(内税10%対象 ¥8520)
(内税10%消費税 ¥775)
※上記にて領収書とさせていただきます

No.7618 担当: 01



納品書
(領収書)

株式会社 平野石油
松岡給油所
大分県大分市松岡1740-1
TEL:097-524-6904
登録番号: T5320001016842

2025/02/25(火)13:43 2025/02/25

10-44104-000002-0000 00103 様
売上 現金(自SS)

8288 002000
レギュラーガソリン ¥5000
27.93L, ①179 L- 2 N- 2

合計 ¥5,000
(内税分消費税 ¥455)
(内税10%対象 ¥5000)
(内税10%消費税 ¥455)
※上記にて領収書とさせていただきます

No.0134 担当: 01

様式第2号

支出番号	第 2 - 3 号	会派代表者	経理責任者
令和 7年 3月 7日 起票			
支出科目	その他の経費		
支出額	¥1,859 —		
支出内容	2月分電話料等支出代金		
支出先	別紙電話等利用計算書の通り		
領収書等貼付欄			

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

会派代表者 殿

令和 7 年 3 月 7 日

会派名 無所属
氏 名 衛藤 延洋



電 話 等 利 用 計 算 書

(令和 7 年 2 月分)

項 目	登録番号	金 額 (円)	支出先	備 考
電話料金			大分ケーブルテレコム 株式会社	
FAX料金	同上		大分ケーブルテレコム 株式会社	
インターネット料金 (プロバイダ名)			大分ケーブルテレコム 株式会社	
携帯電話料金		4,648	NTTドコモ	
合 計		① 4,648		

① × 40% = 1,859円 …… ②

② 又は 13,000円のうち、少ない方の金額 →

請求金額 1,859円

※ 領収書は、別紙又は裏面に貼付し、添付してください。

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)		内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)		請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)		税区分 (TAX)	
				ご利用期間 (1/1~1/31)			
◇基本使用料等 (計)		2,700	2,700	ahamo			
			0	(参考) 高速通信ご利用データ量は		2.0G	
◇通話料・通信料 (計)		1,323	183	5G・SMS通信料		1月ご利用分	
			140	他社接続サービス通信料 [5G]		1月ご利用分	
			1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)		ナビダイヤル等	
◇その他ご利用料金等 (計)		253	200	あんしんセキュリティ利用料			
			50	ケータイお探しサービス利用料			
			2	ユニバーサルサービス料/基本		1番号あたり2円のご請求となります	
			1	電話リレーサービス料/基本		1番号あたり1円のご請求となります	
◇消費税等相当額 (計)		427	427	消費税等相当額 (合計)			
						合算表示の料金合計×10%	
◇合計		4,703	4,703	合計			
				<NTTドコモからのお知らせ>			
				○継続利用期間は、1月末で		15年3か月となりました。	
				○ポイントのお知らせ			
				1月ご利用分に対する獲得ポイントは、		40ptです。	
				(ポイント遡望の対象になるご利用金額は、		4,136円です。)	
				※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。			

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

カードご利用代金明細書

2025 年 3 月 3 日 現在

2 / 4

蘆 延 藤 洋 様

[illegible]

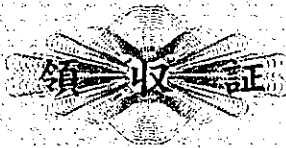
事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日:加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の“-”は減額分●備考:※ イント対象の用に*印●QUICPayIDの下4桁「0100」は非表示●法人カードの下4桁は「****」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分:1回=3000円/1回払い、2回=3000円/2回払い、3=1000円/3回払い、3~24=3000円/分割払いの回数、S1=3000円/スキャン払い、CJ=キャッシング/リボ払い、G1=キャッシング1回払い、海C=海外キャッシング1回払い●今回回数:何回目のお支払いかを表示

支 出 調 書

支出番号	第 2 - 4 号	会派代表者	経理責任者
令和 7 年 3 月 7 日 起票			
支出科目	人件費		
支出額	¥10,000 —		
支出内容	補助職員  2月分賃金として		
支出先	補助職員 		

領収書等貼付欄

関連資料は支出番号第4-4に添付済み

		No. _____	
		衛藤 延洋 様	
金額		¥ 10,000	
但 正務: 舌動補助費 2月分として 2025 年 3 月 7 日 上記正に領収いたしました			
内 訳		大分市 	
税抜金額			
消費税額(%)			
税抜金額			
消費税額(%)			
登録番号			

GR265724

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

氏名 ()

[illegible]

氏名 ()

[illegible]

支 出 調 書

支出番号	第 2 - 5 号	会派代表者	経理責任者
令和 7 年 3 月 7 日 起票			
支出科目	その他の経費		
支出額	¥723 —		
支出内容	乾電池代として		
支出先	セブンイレブン 大分松岡店		
領収書等貼付欄 関連資料は支出番号第2 - 3に添付済み			

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

セブン-イレブン

大分松岡店

大分県大分市大字松岡字上堺前36
02番1

電話: 097-520-5268 ｼﾞﾑ#2

事業者登録番号T1810429938207

2025年02月05日(水) 06:55 責157

領収書

パソコン用 印刷用紙12個 658

小計(税抜10%) ¥658

消費税等(10%) ¥65

合計 ¥723

(税率10%対象 ¥723)

(内消費税等10% ¥65)

QUICPay支払 ¥723

お買上明細は上記のとおりです。

■会員コード

*****-39891

クレジット売上票
(お客様控)

QUICPay ご利用日 2025年02月05日

QUICPay番号 *****1072

金額 ¥723

伝票番号 250-205-201-5073



支 出 調 書

支出番号	第 2 - 6 号	会派代表者	経理責任者
令和 7年 3月 7日 起票			
支出科目	その他の経費		
支出額	¥6,237 —		
支出内容	事務用品（ボールペン）代として		
支出先	株式会社 テクノプラス		
領収書等貼付欄			

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

領 収 書

No. 008390

衛藤 延洋

様

収 入
印 紙

¥ 6 2 3 7

※上記金額には消費税を含みます。

但しポイント

代金

上記金額正に領収致しました

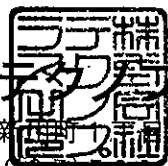
R7年 2月 2日

株式会社

〒870-0016 大分市新田町1番10番

TEL (097) 536-1711

FAX (097) 536-1707



取扱者名



(複写でないもの、社印及び取扱者名のないもの、金額等を訂正したものは無効です。)

請 求 書

請求番号 : 53704144

衛藤 延洋

殿

下記の通り請求致します。

渡場所 衛藤 延洋

金 6,237.-

登録番号 T3320001001846

令和 7 年 2 月 7 日

大分市新田町1番10番7号

商 号 株式会社

代表取締役

TEL (097) 536-1711

振込先 大分銀行 西支店 普通 0190819

品 名	規 格	品 質	数 量	呼 称	単 価	金 額	備 考
ジェットストリームインサイト*3	0.5mm バール軸 10本	三菱鉛筆	1	箱	3,150	3,150	
ジェットストリームインサイト*3	0.7mm ボンク軸	三菱鉛筆	8	本	315	2,520	
当社は消費税法上の課税業者です。		10% 対象	5,670	消費税10%	567	合 計 ￥	6,237

支 出 調 書

支出番号	第 2 - 7 号	会派代表者	経理責任者
令和 7年 3月 7日 起票			
支出科目	広報費		
支出額	¥382,230 —		
支出内容	議会レポート第49号のゆうメール料として		
支出先	株式会社 オフィスキューブ		
領収書等貼付欄			

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

領収証

大分県議会議員 衛藤 延洋 様

No. _____

★ 4422.400-

但 マシタル 400円

2 年 / 月 日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

株式会社オフィスキューブ

代表取締役 石田 和久

〒870-0042 大分県大分市豊町1丁目8-5-106

TEL 097-594-3333 登録番号: T3320001007067



御 請 求 書

大分市議会議員 衛藤延洋 様



株式会社オフィスキューブ



毎度ありがとうございます。
下記のとおり、請求いたします。

大分県大分市壱町1-9-5 カワイトプラスビル105
TEL. 097-594-3333 登録番号: T3320001007067

24324412月分

大分銀行 別府支店 管)5925610

株式会社オフィスキューブ
代表取締役 石田 和久

請求金額

¥422,400

明細

日付	項目	品名	単位	数量	単価	金額
12月27日	ゆうメール	県内 定形	100	4,800	80	384,000
						384,000
						38,400
						422,400

衛藤 延洋 議会レポート

えんよう

ENY ETO Report vol.49 2024.9月号



地方政府の在り方について

地域主権戦略大綱の草案に携わる

自民党派閥の裏金事件に注目が集まり、体裁を取り繕った空虚な正政治資金規正法の成立の裏で「地方自治法改正」という重要な法案審議が熟議とはほど遠い内容で成立。私は、令和6年第2回定例会(6月議会)の一般質問で、地方自治法改正に伴い、地方政府(自治体)の在り方について、4月に着任した清水副市長(総務省出身)や理事者に質しました。

付言すると、私は、平成22年6月に閣議決定された「地域主権戦略大綱」の草案に与党議員(当時)の公設秘書の立場で深く携わり苦慮した経験から、今般の地方自治法改正には大きな憤りを感じています。

地方自治法の趣旨を損なう、違憲だ(日弁連)

地方自治に関する475本の法律をまとめた地方分権一括法は平成12年に成立。ここに、国と地方は「対等・協力」となり、自治体の「自主性・自立性への配慮」が地方自治法に明記されました。

しかし、政府は個別法で対応できるにもかかわらず、大規模災害や感染症を想定した「地方自治法」の改正を先の通常国会で(6月19日)成立させました。

これは、自治体の自由度が高い「自治事務」も対象とし、地方自治法の趣旨を損ない、日本弁護士連合会が指摘する、地方自治を制度として保障した憲法の趣旨に反するなど、多くの疑念が含まれています。

全国知事会会長の村井宮城県知事は、努力規定には評価しつつ、「国と地方の対等な関係が損なわれるおそれもある」と指摘し、「10年、20年と経て、別の解釈が入りかねない」と恣意的な懸念を示しました。

国がいう非常時に自治体へ指示権を発動できる「個別法で想定されていない事態」が明示されず、また、指示権の発動要件が不明確で、事前のおそれ段階にも出せるという曖昧さ、そして、国会が事前に関与する仕組みもありません。

県内の首長も懸念を示す

法改正をするならば、百歩譲って、国の補完的な指示の運用

基準を明確化する議論を自治体と改正前に十分に時間をかけて行うべきものでしょう。

この地方自治法改正について、大分合同新聞が調査していますが、「県内の現場でも首長に根強い懸念がある」との記事では、改正案に賛3人、反対は足立信也大分市長など6人です。この自治体の根本を変えるような地方自治法改正に清水副市長は、自治体の立ち位置から「個別法で対応できることから反対」の旨の答弁をされ、私は真摯な姿勢を感じました。

国がいつも正しいわけではない

先ほども触れた、全国知事会の村井会長は、「実情を知らない国が、地域にそぐわない指示を出すのではないかといった警戒感もある」とも述べています。

改正案は、大規模災害や感染症など「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」で、新たに国が自治体に指示権を発動できる内容です。しかし、本年1月1日に発災し、半年を過ぎた能登半島地震の復旧が進まない現状を見ても、国の対応に立腹を禁じ得ません。2020年からのコロナ禍では、矛盾する国の対応や自治体の後塵を拝する取り組みなど、国の指示権の拡大は大きな問題をはらんでいるといえます。

自治体が国より先んじて行った

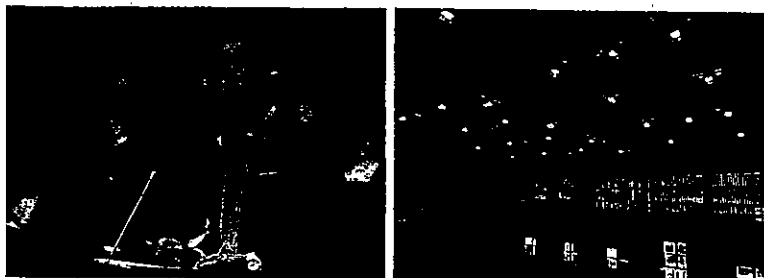
コロナウイルス感染症では、政府は当初「37.5度以上の高熱が4日以上続けば検査機関へ相談を」とし、地域現場と乖離しました。世田谷区などでは、多くの死者が想定されたことから、国に先んじてPCR検査体制を設け、大分市も大分駅や大分港などの抗原検査センターを独自判断で先に行いました。

一方で、安倍総理が唐突な学校一斉休校の要請を行う中、小学校より3密な状態の児童育成クラブの開設を実施させるなど、矛盾する指示が混乱を招きました。これが、コロナ禍の教訓でもあります。

また、2016年の熊本・大分地震の直後、熊本県益城町の体育館周辺に集まった避難者を政府はテレビで見て、

次のページへ

屋内に収容するよう町へ求め、住民は「天井や照明が落ちてきそう」と拒否。結果は、その後の本震で1枚5キロの天井板などが落下しました。政府に従えば、数百人が死傷した可能性があったと言われています。事件は、中央(東京)ではなく、住民に身近な現場で起きています。被災地が国に求めるのは後方支援であり、非常時に地方自治体が求めることは裁量や予算です。



(イメージ)

指示待ちではなく、政策形成能力を

自治体が国に依存する社会は望ましくありません。行政に住民の意思が反映されなくなれば、民主主義は壊れてしまいます。だからこそ、中央集権ではなくて、先進国では当たり前の分地域主権が重要です。

地域主権戦略大綱の頃からとみに言われていますが、国の権限移譲にあっては、地方政府の政策形成能力を強化する必要があります。今回の改正では、更に指示待ちの自治体や職員を生むことに繋がり、とりわけ災害時には住民の生命に関わります。

機関委任事務が廃止され、3割自治の時代から変遷をしていますが、全国を俯瞰すると職員へ意識の醸成は整っているとは言いがたく、地方政府としての自覚が感じられないことから、国は今回の改正案に繋がったともいえます。

そこで、職員には高い意識改革を求めるとともに、地方議員も高度な政策形成能力が必須であることを私たち議員も自覚すべきです。

農業基本法改正でスマート農業の補助率拡充を提案

【文科】農業・農村基本法が改正されることから、令和6年第2回大分市議会定例会(6月議会)で「スマート農業」の補助率改定について提案しました。

改正農業基本法は、食料自給率向上だけでなく、コロナ禍やロシアによるウクライナ侵攻などで食料の供給が滞り、穀物価格が高騰したことから、安定的な食料安全保障の確保が重視されています。

そして、もう一つ特徴的なことは、ITやAI等が伸展していることから、先端技術の活用促進が盛り込まれ、個別法のスマー

ト農業促進法も整備されて、先端技術の導入促進が明記されました。

大分市の農業はニラ、オオバ、ミツバ、水耕セリは全国有数の産出額として成長しています。しかし、稲作を中心の水田農業は、集落営農組織などによる農地の集積が進むものの、担い手の減少や高齢化により、生産、水路や農道などの管理も困難となっています。

全国で主に農業に従事する人は、減り続け116万人。20年後には30万人へ大幅に減少するとされています。

担い手不足は、大分市においても深刻。10年前との比較で2914人から1740人へ約4割減少し、10年後には850人程度への減少と予測しています。このように、大分市の農業の課題は、農業従事者の高齢化と減少です。担い手確保のため、魅力ある稼げる農業への転換が必要とされています。

これからは、新規就農者の確保と限られた担い手で地域農業を維持する施策が必須となります。そこで、農業DX・スマート農業と言われる、ロボット、AI、IOT等の先端技術を活用した機械設備等の導入を更に進める必要があるのではないかと、私は一般質問で質しました。

特にドローンの活用は農業・肥料散布において、少人数で行うことが可能で、集落営農組織の大幅な負担軽減や作業時間短縮等のメリットがあります。一方で、ドローンでの作業を委託した場合は高額になります。また、農業用ドローンの価格は300万円程することから、現状の補助率ではこの足を踏んでしまいます。

については、スマート農業促進の観点からも補助率の拡充を行う必要があるのではないかと提案しました。

■ 農林水産部長からは、「高齢化や担い手不足の中で省コストや持続可能な農業には、スマート農業の普及拡大は重要なことから、先端的技術の機器導入の補助率について、生産者の負担を軽減できるように検討する」旨の回答を得ました。

農業は、私たちの食、いのちに関わる重要なテーマです。私は、これからも大分の農業を持続可能なものにするために、努力していきます。

私は、国政政党にくみせず、イデオロギーに左右されません。大分にとって何が優先かを判断基準とするため、これからも市民皆さんの声に耳を傾けていきます。



(イメージ)



衛藤 延洋

えとうえんよう

無所属

昭和32(1957)年11月生まれ

平成29(2017)年2月19日 大分市議会議員初当選
令和 3(2021)年2月21日 大分市議会議員2期目当選

経歴

・大分市役所25年間勤務 ・衆議院議員公設秘書
・医療法人事務長 ・放送作家 ・ラジオパーソナリティ

資格ほか

・国会議員政策担当秘書 ・行政書士 ・イベント一級業務管理士 ・防災士
・日本大学史学会会員 ・認知症キャラバンメイト ・くもん学習療法実践士